

第3次みどり市男女共同参画プラン
2024年度(令和6年度)
進捗状況報告書



令和8年3月

みどり市

目次

| | |
|---------------------------|-----------|
| 1. 計画の性格 |P. 1 |
| 2. 計画の期間 |P. 1 |
| 3. 計画の策定体制 |P. 1 |
| 4. 計画の基本理念 |P. 2 |
| 5. 計画の体系 |P. 2 |
| 6. 計画の進行管理 |P. 2 |
| 7. 具体的施策及び目標値の進捗状況 |P. 3 |
| 8. 具体的施策一覧表 |P.13 |
| 9. 進捗状況調査票（2024年度（令和6年度）） |P.17 |

1. 計画の性格

第3次みどり市男女共同参画プランは、男女がともに社会のあらゆる場に参画していく男女共同参画社会の実現を目指して策定するものであり、みどり市の最上位計画である「みどり市総合計画」の分野別計画としての性格を有し、その他の市関連計画との整合性を持つものです。

策定にあたっては、「男女共同参画社会基本法」で示されている基本理念や考え方に基づき、国の「男女共同参画基本計画（第4次）」や県の「群馬県男女共同参画基本計画（第4次）」を勘案しています。そして、市民意識調査の結果とともに、みどり市における男女共同参画の基本目標と施策の方向を明らかにし、総合的・計画的に推進するための施策を具体的に示しています。

2. 計画の期間

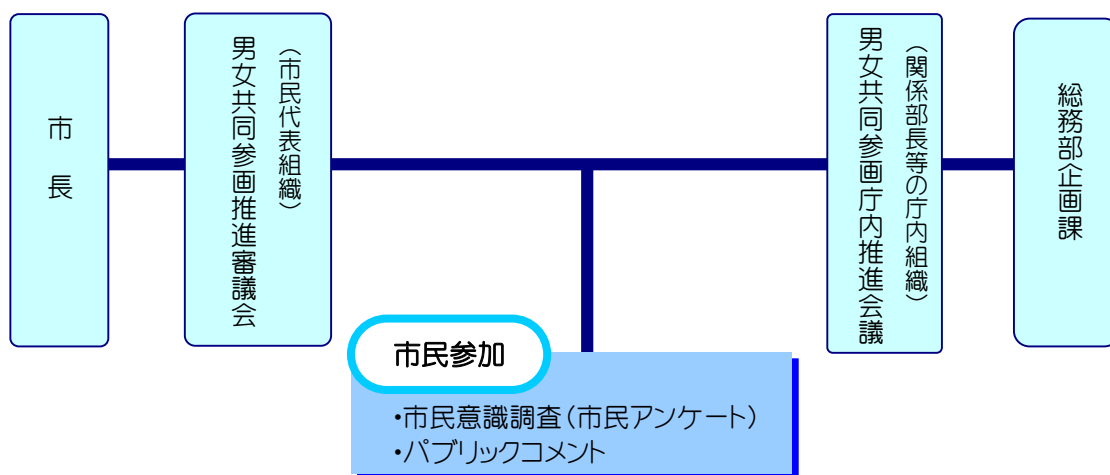
第3次みどり市男女共同参画プランの期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5か年間です。ただし、進捗状況や社会環境の変化、国・県の動向等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

（※「第3次みどり市男女共同参画プラン」は市ホームページで閲覧いただけます。）

| 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2021年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 |
|------------------|--------|--------|-------------|--------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 第2次みどり市総合計画 | | | | | | | | | |
| | | | 前期計画 | | | | | 後期計画 | | | | |
| 第2次みどり市男女共同参画プラン | | | | | 第3次みどり市男女共同参画プラン | | | | | | | |

3. 計画の策定体制

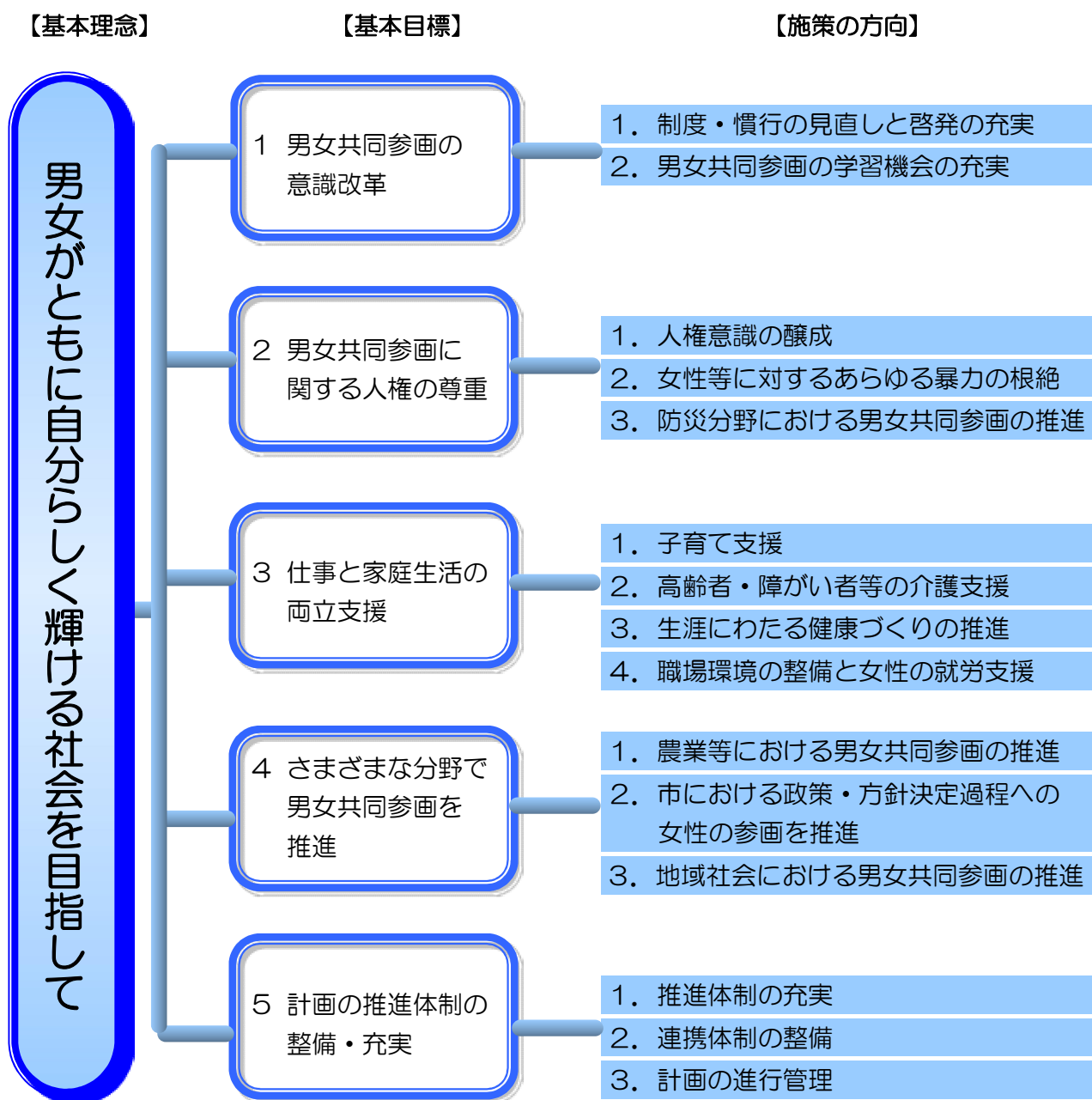
第3次みどり市男女共同参画プランは、以下の体制で策定しました。



4. 計画の基本理念

男女共同参画プランでは、老若男女すべての市民が、助け合い、思いやり、尊重し合い、性別にかかわらず、個性と能力が十分に発揮される、自分らしく輝ける社会を目指していきます。

5. 計画の体系



6. 計画の進行管理

男女共同参画プランに位置づけられた具体的施策について、毎年度実施状況等の調査・確認を行い、進捗状況報告書としてとりまとめ公表していきます。

7. 具体的施策及び目標値の進捗状況

この報告書では、2024年度（令和6年度）に実施した具体的施策の進捗状況等をお知らせします。全45施策の担当部署ごとに自己評価を実施し、目標値（指標）に対する達成状況を、実績値やアンケート調査からまとめています。

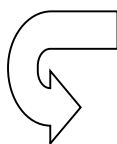
基本目標1 男女共同参画の意識改革

施策の方向1. 制度・慣行の見直しと啓発の充実

具体的施策

※ P. は具体的施策進捗状況の掲載ページ

- 1 男女共同参画推進のための周知・情報発信・啓発の実施・・・P.19
- 2 男女共同参画に関する講演会や講座等の開催・・・・・・・・・・P.19
- 3 男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施・・・・・・・・・・P.19



【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合 ※1 | 53.8% | 53.7% | 50.5% | 49.9% | 53.7% | 56.8% | 60% |
| 「男は仕事、女は家庭」という、性別役割分担意識に対し、反対である人の割合 ※1 | 68% | 70.6% | 71.0% | 73.7% | 72.7% | 74.2% | 70% |
| 「広報みどり」における男女共同参画に関する啓発記事の掲載 | 年1回 | 年2回 | 年2回 | 年2回 | 年2回 | 年2回 | 年2回 |
| 男女共同参画に関する講演会や講座等の開催 | 年3回 | 年1回 | 年2回 | 年2回 | 年1回 | 年1回 | 年4回 |

※1 みどり市まちづくり市民アンケート（R6）より

施策の方向2. 男女共同参画の学習機会の充実

- 4 幼児期における男女共同参画意識の醸成 P.20
- 5 学校教育の場における啓発及び研修の推進 P.20



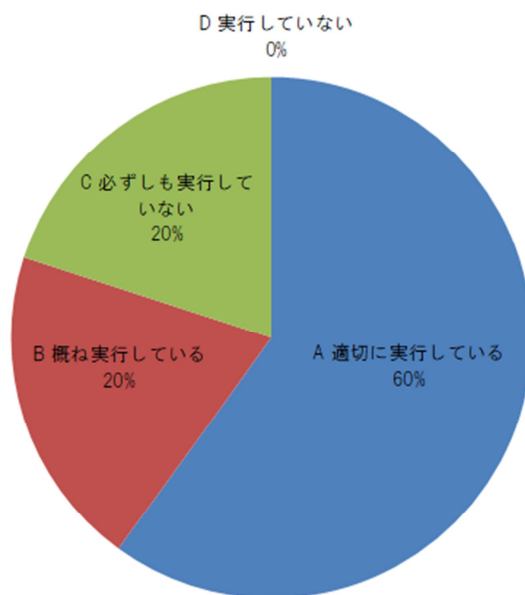
【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|--|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 保育園・幼稚園職員の男女共同参画 研修会への参加 | 年1回 | 年0回 | 年1回 | 年0回 | 年1回 | 年0回 | 年2回 |
| 保育園、幼稚園、小中学校を通じた 男女共同参画に関するリーフレット等の配布 | 年2回 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 年2回 | 年2回 | 年3回 |

「基本目標1 男女共同参画の意識改革」の進捗状況評価比率と達成度

2024年度（令和6年度）における具体的施策1～5の評価をみると、A（適切に実行している）が60%、B（おおむね実行している）が20%、C（必ずしも実行していない）が20%となっており、概ねプランに沿った取組を行っています。引き続き、情報発信や講演会等の啓発活動を継続して行い、市民の意識を変えられるよう努めていきます。

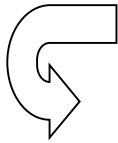
基本目標1 5施策の進捗状況評価



基本目標2 男女共同参画に関する人権の尊重

施策の方向1. 人権意識の醸成

6 人権教育・人権啓発の推進 P.21



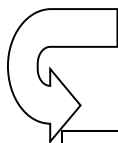
【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 人権が侵害されたことのある市民の割合 ※2 | 13.9% | 13.4% | 13.5% | 12.4% | 12.5% | 10.9% | 5.0% |

※2 みどり市まちづくり市民アンケート（R6）より

施策の方向2. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

7 セクハラ等の防止と対処の推進 P.21
 8 DV・デートDVに関する啓発活動 P.21
 9 DV・デートDVに関する相談体制の充実 P.22
 10 DV・デートDV 被害者等への支援 P.22



【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 女性で、何らかの暴力被害を受けたことがある人の割合 ※3 | 15.5% | 20.6% | 16.7% | 15.9% | 20.4% | 19.6% | 10% |
| 保育園・幼稚園・小中学校を通じたDV・デートDVに関するリーフレット等の配布 | 年0回 | 年0回 | 年0回 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 年1回 |
| DVに関する講演会・研修会の開催 | 年0回 | 年1回 | 年0回 | 年0回 | 年0回 | 年0回 | 年1回 |

※3 みどり市まちづくり市民アンケート（R6）より。指標については、目標値以下となる事で達成

施策の方向 3. 防災分野における男女共同参画の推進

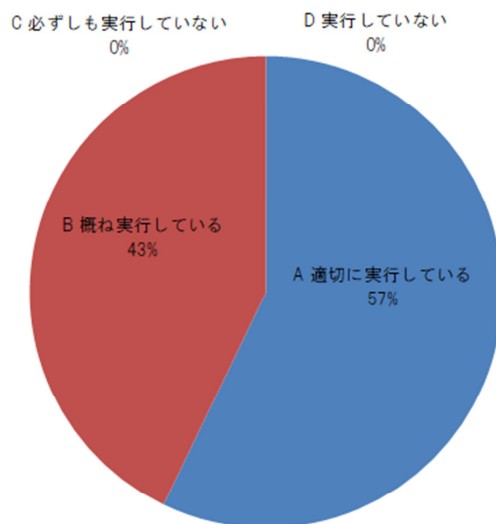
- 1 1 男女共同参画における防災対策の推進 P.22
- 1 2 防災・減災活動における女性参画の促進 P.22

「基本目標2 男女共同参画に関する人権の尊重」の進捗状況評価

2024 年度（令和 6 年度）における 具体的施策 6～12 の評価をみると、A（適切に実行している）が 57%、B（概ね実行している）が 43%となっており、概ねプランに沿った取組を行っています。

施策の方向 2 の女性等に対するあらゆる暴力の根絶については、引き続きの課題であるため、より積極的に取り組む必要があります。

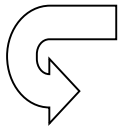
基本目標2 7施策の進捗状況評価



基本目標3 仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向1. 子育て支援

- 13 妊娠、出産、子育て期の健康支援 P.23
- 14 子育てに関する相談体制、支援体制の充実 P.23
- 15 家庭教育学級の開催 P.23
- 16 男性の家庭参加の推進 P.24
- 17 ひとり親家庭等の自立・就業支援 P.24
- 18 児童虐待防止対策の推進 P.24



【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 子どもの育児・しつけを「男性と女性で共同して」行う割合 ※4 | 36.9% | 33.1% | 31.5% | 32.1% | 28.8% | 30% | 60% |

※4 【参考】男性と女性で共同して行う割合が高い順
 ◇みどり市まちづくり市民アンケート（R6）より
 ①生活費の確保（38.8%）、②掃除（32.8%）、③教育（32.7%）、
 ④育児・しつけ（30%）、⑤行政区・町内会活動（29.9%）

施策の方向2. 高齢者・障がい者等の介護支援

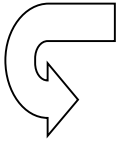
- 19 介護保険・高齢者福祉サービスの充実 P.24
- 20 介護予防サポーター養成事業の実施 P.24
- 21 障がい福祉サービスの充実 P.25

施策の方向3. 生涯にわたる健康づくりの推進

- 22 思春期体験学習の実施 P.25
- 23 性に関する適切な教育の推進 P.25
- 24 健康支援の充実 P.25
- 25 女性特有のがん検診の推進 P.25

施策の方向4. 職場環境の整備と女性の就労支援

- 26 団体等と連携した啓発活動の実施 P.26
- 27 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ . . P.26
- 28 市職員の育児休業・介護休暇等の推進 P.26
- 29 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 P.26
- 30 働く意欲のある女性の就業支援 P.26



【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|-----------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 女性の就労支援のための相談会・研修会の実施 | 年2回 | 年0回 | 年1回 | 年3回 | 年0回 | 年0回 | 年2回 |
| 企業等に向けた女性活躍推進法制度の周知 | 年0件 | 年1回 | 年1回 | 年3回 | 年1回 | 年1回 | 年30件 |
| 市男性職員の育児休業取得率 ※5 | 0% | 0% | 25% | 60% | 100% | 100% | 10% |

※5 内閣府「市町村における男女共同参画推進状況に関する調査」より

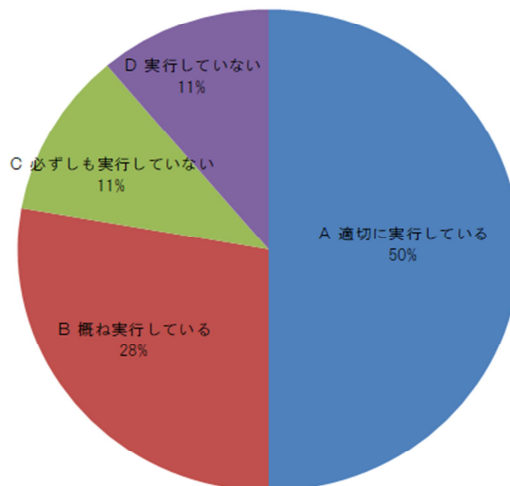
「基本目標3 仕事と家庭生活の両立支援」の進捗状況評価

2024年度（令和6年度）における具体的施策13～30の評価をみると、A（適切に実行している）が50%、B（概ね実行している）が28%、C（必ずしも実行していない）が11%、D（実行していない）が11%となっております。

概ねプランに沿った取組を行っていますが、情勢の変化等で実施について再調整が必要になった事業や、廃止した事業もあるため、CやDの比率が増加した結果となりました。

令和7年度から新しいプランが開始するため、より効果的な施策を実施できるよう調整していきます。

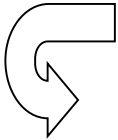
基本目標3 18施策の進捗状況評価



基本目標4 さまざまな分野で男女共同参画を推進

施策の方向1. 農業等における男女共同参画の推進

- 31 農業における啓発の促進 P.27
- 32 家族経営協定の締結促進 P.27
- 33 農業委員の女性委員登用に向けた働きかけ P.27
- 34 農業に関する関係機関との連携 P.27

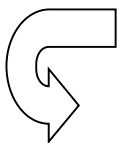


【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 家族経営協定の締結数 | 68組 | 110組 | 126組 | 134組 | 134組 | 134組 | 83組 |
| 女性農業委員数 | 3人 | 3人 | 3人 | 2人 | 2人 | 2人 | 4人 |

施策の方向2. 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進

- 35 市職員に対する男女共同参画職員研修の実施 P.28
- 36 女性管理職の登用の推進 P.28
- 37 各種審議会等への女性委員参画の推進 P.28



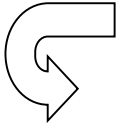
【目標値の達成状況】

| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 審議会等における女性委員の割合 | 26.2% | 28.8% | 26.3% | 24.5% | 26.2% | 29.6% | 35% |
| 市職員課長以上の女性管理職の割合 ※6 | 11.4% [18.3%] | 18.2% [19.4%] | 13.3% [18.8%] | 15.2% [20.0%] | 14.6% [18%] | 18% [20.3%] | 20% |

※6 内閣府「市町村における男女共同参画推進状況に関する調査」より
[] 内の数値は課長補佐級以上（管理職）の割合

施策の方向3. 地域社会における男女共同参画の推進

- 38 地域活動における女性リーダーの登用 P.29
- 39 地域社会への女性参画の促進 P.29



【目標値の達成状況】

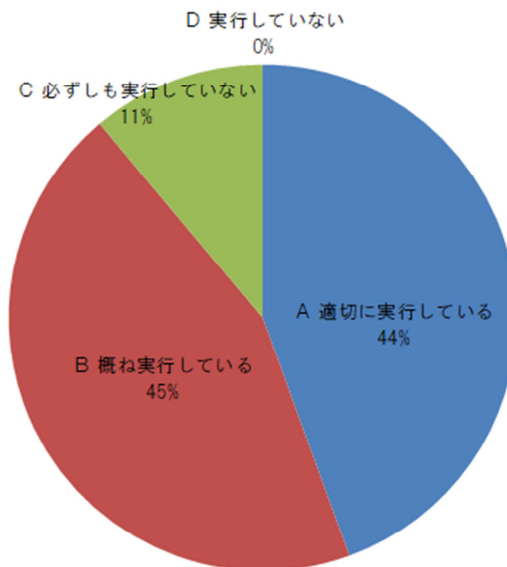
| 指 標 (年度) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 2018 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2024 |
| 男女の地位の平等感について、 「地域活動の場」で平等であると 答える人の割合 ※7 | 42.5% | 40.2% | 41.3% | 38.0% | 38.2% | 38.6% | 55% |

※7 みどり市まちづくり市民アンケート（R6）より

「基本目標4 さまざまな分野で男女共同参画を推進」の進捗状況評価

2024年度（令和6年度）における 具体的施策31～39の評価は、A（適切に実行している）が44%、B（概ね実行している）が45%、C（必ずしも実行していない）が11%と、概ねプランに沿った取組を行っています。地域等における女性の意見反映の推進に努めます。

基本目標4 9施策の進捗状況調査



基本目標5 計画の推進体制の整備・充実

施策の方向1. 推進体制の充実

- (1) 庁内推進体制の充実 P.30
- (2) 男女共同参画審議会の運営 P.30

施策の方向2. 連携体制の整備

- (1) 男女共同参画を推進する団体等との連携・支援 P.30
- (2) 国・県等関係機関との連携 P.30

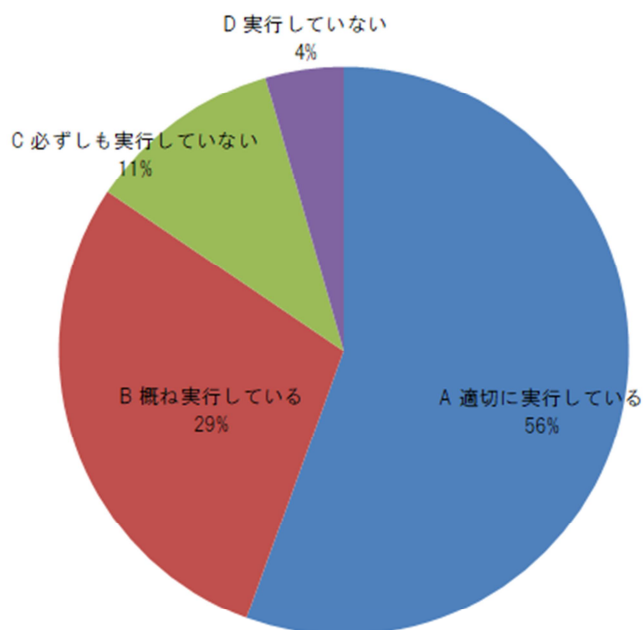
施策の方向3. 計画の進行管理

- (1) 事務事業評価の実施 P.30
- (2) 計画の見直し P.30

「基本目標5 計画の推進体制の整備・充実」の進捗状況評価

基本目標5の具体的施策の全体の進捗状況を見ると、下記のとおり、A（適切に実行している）の評価比率が83%、C（必ずしも実行していない）の評価比率が17%となっており、概ねプランに沿った取り組みを実施している一方で、C評価となった事業については、実施方法を工夫しながら、引き続き事業の推進に努めます。

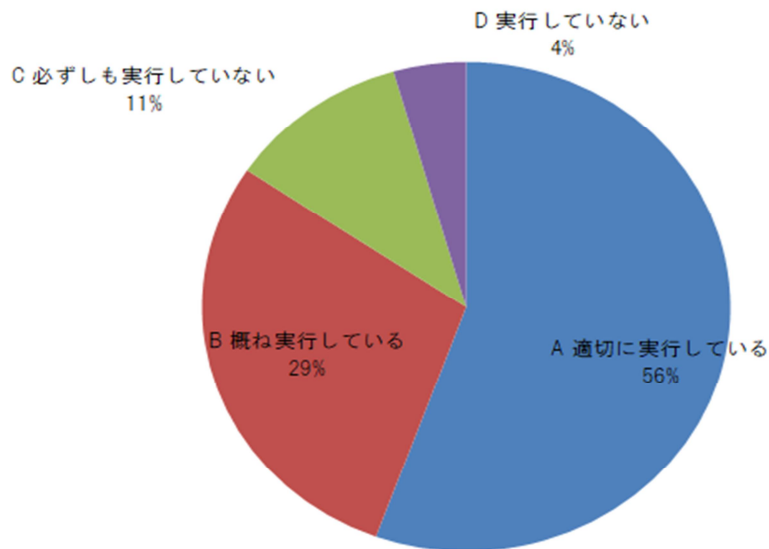
基本目標1～5 全45施策の進捗状況調査



基本目標1～5の進捗状況評価 2024年度（令和6年度）の総括

基本目標1～5において実施している具体的施策全45施策全体の進捗評価を見ると、下記のとおり、A（適切に実行している）が56%、B（概ね実行している）が29%（計38施策）で概ねプランに沿った順調な進捗状況となっております。一方で、C（必ずしも実行していない）が11%、D（実行していない）が4%（計7事業）につきましては、課題となっている部分を活かし第4次プランに繋げていくことで、男女共同参画の推進を行います。

基本目標1～5 全45施策の進捗状況調査



8. 具体的施策一覽表

第3次みどり市男女共同参画プランの具体的施策一覧表

| 基本目標 | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 施策の概要 | 対象 | |
|----------------------|-----------------|--|--|---|--|----|
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 1 | 制度・慣行の見直しと啓発の充実 | 1 男女共同参画推進のための周知・情報発信・啓発の実施 | 「広報みどり」やホームページ、市の計画及び刊行物等により、男女共同参画の推進を図ります。また、啓発品等の活用により、関係団体と連携して男女共同参画についての啓発意識を図ります。 | 市民 |
| | | | 2 男女共同参画に関する講演会や講座等の開催 | 男女共同参画についての周知と理解を深めるため、講演会や講座等を開催します。 | 市民 | |
| | | | 3 男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施 | 男女共同参画に関する標語等の啓発作品コンテストを実施し、男女共同参画についての啓発を行います。 | 市民 小中学校児童生徒 | |
| | 2 | 4 幼児期における男女共同参画意識の醸成 | 男女共同参画に関する研修に参加し、保育園、幼稚園においては、性別にとられない遊びの環境構成を工夫するなど、男女共同参画の視点に立った取り組みを推進します。 | 保育園 幼稚園 教職員 | | |
| | | 5 学校教育の場における啓発及び研修の推進 | 学校教育の場において、男女平等の歴史的背景や重要性・必要性への認識を深めるための啓発を推進します。また、教職員に対する定期的な研修会や、市教育委員会による指導等を行います。 | 小中学校児童生徒 教職員 | | |
| 2 | 男女共同参画に関する人権の尊重 | 1 | 6 人権教育・人権啓発の推進 | 男女が互いにその人権を尊重し合える社会の実現や、暴力等による女性の人権侵害防止を図るため、人権意識の高揚や、さまざまな人権問題への理解を深めることを目的に、学校教育における人権教育の推進や、市民への人権意識の啓発を図る取り組みを行います。 | 小中学校児童生徒 市民 | |
| | | | 7 セクハラ等の防止と対処の推進 | セクハラやパワハラ等防止のために、団体を通じて事業所へリーフレット等を配布し啓発を図ります。また、職場におけるセクハラ等の防止と対処を推進するため、市がモデル事業所として、相談及び対処体制を構築します。 | 事業所 市職員 | |
| | | | 8 DV・デートDVに関する啓発活動 | DV・デートDVについて理解を深めるため、リーフレットの配布や研修会の開催等の啓発活動を実施します。 | 保育園 幼稚園 小中学校児童生徒 及び保護者 市民等 | |
| | | | 9 DV・デートDVに関する相談体制の充実 | 関係機関との情報共有を行い、適切に対応するために相談体制の充実を図ります。また、DV等の相談窓口が掲載されたカードの配布や情報提供を行い、相談窓口の周知を図ります。 | 市民 | |
| | 3 | 10 DV・デートDV被害者等への支援 | 関係機関と連携を図り、DV被害者等に対して緊急の居場所の提供等さまざまな支援を行います。また、DV及びストーカー行為等の加害者が住民基本台帳制度を不当に利用して住民票を請求した場合に応じない措置を行います。 | 市民 | | |
| | | 11 男女共同参画における防災対策の推進 | 避難所運営や災害時の対応等について、平時から男女共同参画の視点に立った取り組みを推進します。 | 市民 | | |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 12 防災・減災活動における女性参画の促進 | 男女共同参画の視点を反映するため、防災に関する女性委員登用等を推進し、女性の視点やニーズを防災体制の整備・充実に活かします。 | 市民 | |
| | | | 13 妊娠、出産、子育て期の健康支援 | ババマクラス（両親学級）を開催し、妊娠中から親としての意識を高め、父親の育児参加を促します。また、不妊治療費用の助成や乳幼児の保健指導や健診の実施等により、妊娠・出産・子育て期の健康支援を行います。 | 妊婦とその夫 乳幼児をもつ親等 不妊治療をしている 夫婦 | |
| | | | 14 子育てに関する相談体制、支援体制の充実 | 子育てに関する悩みや支援制度の利用方法等、相談体制の充実を図ります。また、福祉医療制度による医療費の助成をはじめとした、各種子育て支援サービスの充実を図ります。 | 子育て中の親等 | |
| | | | 15 家庭教育学級の開催 | 親子のスキンシップ、親同士や子ども同士の交流及び仲間づくり、さらに地域でのさまざまな仲間づくりを行うことを目的として「家庭教育学級」を開催します。 | 子育て中の親及び子ども | |
| | | | 16 男性の家庭参加の推進 | 男性の家庭参加を促すため、講演会や事業を実施します。また、男性の家事、子育て等に関する冊子を配布し、啓発を行います。 | 市民 | |
| | | | 17 ひとり親家庭等の自立・就業支援 | ひとり親家庭の経済的自立を目指し、高等職業訓練・自立支援教育訓練に対して助成を行います。また、福祉医療制度により母子・父子家庭及び父母のいない児童への医療費の助成を行います。 | 母子家庭 父子家庭 父母のいない児童 | |
| | 2 | 18 児童虐待防止対策の推進 | 児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携により児童虐待の早期発見に努めます。また、「みどり市要保護児童対策地域協議会」の活動を中心に、虐待を受けている子どもをはじめ、要保護児童の早期発見や適切な保護・支援により早期解決につなげます。 | 要保護児童 | | |
| 19 介護保険・高齢者福祉サービスの充実 | | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、男性の家事参加推進や女性の介護負担軽減等、各種サービス等の充実に努めます。また、高齢者の自立した社会参加の推進を図ります。 | 高齢者とその家族 | | | |
| 20 介護予防サポーター養成事業の実施 | | 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を実施します。 | 市民 | | | |
| | | | 21 障がい福祉サービスの充実 | 障がい者の家族の負担が軽減できるよう、障がい福祉サービスの充実に努めるとともに、障がい者に対する理解を深めます | 障がい者と その家族 | |

第3次みどり市男女共同参画プランの具体的施策一覧表

| 基本目標 | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 施策の概要 | 対象 | |
|-------------------------|---|-------------------------|-----------------------------|--|--|------------------|
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 3 | 生涯にわたる健康づくりの推進 | 22 思春期体験学習の実施 | 妊娠、出産、育児の体験談を聞いたり、乳幼児とのふれあいを通して、命の大切さや親子の関わり、育児の喜びを知る、思春期体験学習を行います。 | 中学校生徒 |
| | | | | 23 性に関する適切な教育の推進 | 小中学校の授業を通して、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて適切な性教育を行います。 | 小中学校児童生徒 |
| | | | | 24 健康支援の充実 | 健康づくりの一環として、食育の大切さや食に関する技術、知識を習得するために、主に子育て中の親子に対して食育推進事業を行います。また、幅広い世代を対象とした健康に関する講座等を、桐生大学等と連携して開催します。 | 市民 |
| | | | | 25 女性特有のがん検診の推進 | 子宮がん検診（20歳以上の女性）と乳がん検診（40歳以上の女性）等の女性特有のがん検診を実施し、疾病の早期発見に努めるとともに、適切な健康管理に役立てます。 | 女性市民 |
| | 4 | 職場環境の整備と女性の就労支援 | 26 団体等と連携した啓発活動の実施 | 団体等と連携し、男女雇用機会均等法や男女共同参画に関するリーフレット等の配布や研修を行い、雇用者等の意識啓発を図ります。 | 団体等 | |
| | | | 27 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ | 事業所に対して、育児休業等の啓発活動を実施し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを図ります。また、女性管理職の登用促進等について啓発活動を行います。 | 事業所等 | |
| | | | 28 市職員の育児休業・介護休暇等の推進 | 育児休業・介護休暇、育児短時間勤務及び育児部分休業等の制度を取得しやすい環境をつくり推進します。 | 市職員 | |
| | | | 29 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 | 労働時間の短縮・能率化を目的として、ノー残業デーを実施する等、ワーク・ライフ・バランスを推進します。 | 市職員 | |
| | | | 30 働く意欲のある女性の就業支援 | 子育て等で離職した人の再就職や起業等に関する支援・情報提供を行います。 | 女性市民 | |
| | | | 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 1 | 農業等における男女共同参画の推進 |
| 32 家族経営協定の締結促進 | 関係機関と連携し、農業委員の活動のひとつとして、家族農業経営主に家族経営協定締結の啓発に努め、契約締結の促進をします。 | 農業者 | | | | |
| 33 農業委員の女性委員登用にに向けた働きかけ | 国・県と連携を図りつつ、市及び関係機関等へ、女性農業委員の登用にに向けた要請活動を展開します。 | 農業者 市及び 関係機関等 | | | | |
| 34 農業に関する関係機関との連携 | 関係機関や団体と連携し、男女共同参画を推進します。また、研修会等を実施し、農業分野の女性の起業支援や女性農業者の社会参画を促進します。 | 女性農業者等 | | | | |
| 2 | 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進 | 35 市職員に対する男女共同参画職員研修の実施 | | みどり市職員の基礎及び共通認識を図るため、職員を対象とした男女共同参画研修を実施し、理解を深めます。 | 市職員 | |
| | | 36 女性管理職の登用の推進 | | 多様な視点や能力を行政全般に活かすため、女性管理職の登用を推進します。 | 市職員 | |
| | | 37 各種審議会等への女性委員参画の推進 | | 「みどり市審議会等の取り扱いに関する指針」に基づき、各種審議会等の所管課に働きかけ、女性委員の参画を推進します。 | 市職員 | |
| 3 | 地域社会における男女共同参画の推進 | 38 地域活動における女性リーダーの登用 | | 行政区や町内会の行事等において、中心的な立場に女性を積極的に登用する等、地域における女性の地位向上を図ります。 | 市民 | |
| | | 39 地域社会への女性参画の促進 | | 地域のさまざまな活動を通じて、男女が安心して暮らせる環境や女性の社会参画の実現を図ります。 | 各種委員 | |

第3次みどり市男女共同参画プランの具体的施策一覧表

| 基本目標 | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 施策の概要 | 対象 |
|------|---------------|---------|---------------------------|---|----|
| 5 | 計画の推進体制の整備・充実 | 1 | (1) 庁内推進体制の充実 | 男女共同参画社会の形成を図るためには、男女を取り巻く社会的背景を踏まえた上で、あらゆる分野での取り組みを展開することが重要であり、総合的かつ計画的に施策の推進を図ることが必要です。その中で行政の果たす役割は大きく、取り組み内容は幅広い分野にわたります。そのため、すべての職員が男女共同参画社会について理解し、その形成を目指すという共通認識を持つよう意識啓発を行います。また、男女共同参画庁内推進会議を中心として関係各課の連携を密にし、この計画の着実な推進を図ります。 | |
| | | | (2) 男女共同参画審議会の運営 | この計画及びその他の男女共同参画の推進に関する重要事項について意見、提言を行う、男女共同参画審議会の運営を行います。 | |
| | 2 | 連携体制の整備 | (1) 男女共同参画を推進する団体等との連携・支援 | 男女共同参画を推進していくためには、市が直接行う施策だけではなく、関係団体、関係機関、企業等がそれぞれの立場でこの計画の目的を理解し、主体的な取り組みを展開することが必要となります。そのため、男女共同参画に関する活動を行う団体と連携し、市民と協働で男女共同参画を推進します。 | |
| | | | (2) 国・県等関係機関との連携 | この計画の推進にあたり、国や県、近隣自治体等との連携を図ります。 | |
| | 3 | 計画の進捗管理 | (1) 事務事業評価の実施 | この計画を実効性のあるものにするために、毎年度事務事業評価を行い、具体的施策や目標値の進捗状況について調査・点検し、実施状況等を報告書としてとりまとめ、これを公表します。また、男女共同参画審議会は、報告を受けた進捗状況について、必要により市長へ提言を行うなど、進捗管理体制を構築します。 | |
| | | | (2) 計画の見直し | この計画の最終年度である2024年度（令和6年度）には、社会情勢の変化等を踏まえ必要な見直しを行い、みどり市の男女共同参画のさらなる推進を図ります。 | |

9. 進捗状況調査票(2024年度／令和6年度)

「第3次みどり市男女共同参画プラン」進捗状況報告書の見方

| 基本目標 | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 2024年度(令和6年度) 実績内容 | 2025年度(令和7年度) 計画及び課題 | 進捗状況評価 | 総合評価 |
|------|-------------|-------|-----------------|----|------------|--|--|--------|------|
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 1 | 制度・慣行の見直しと啓発の充実 | 市民 | 秘書課(地域創生課) | <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への関連記事掲載による情報発信(年4回) ・市ホームページへの関連記事の掲載 ・男女共同参画啓発作品コンテスト入賞作品を使用した啓発品の配布(R6年度:ポケットティッシュ) | 性別による固定的観念の解消のためには、長期にわたる啓発活動が求められることから、今後も継続して事業を実施していきたい。 担当課による実績内容の分析・課題及び今後の取組予定 | A | A |
| | | | | | 企画課(地域創生課) | 2024年度(令和6年度)に担当課が実施した事業等の内容 | | | |

《進捗状況》
 A:適切に実行している
 B:概ね実行している
 C:必ずしも実行していない
 D:実行していない

各担当課による、「第3次みどり市男女共同参画プラン」の具体的施策進捗状況をまとめたものです。
 各施策の進捗評価については、担当課が令和6年度該当施策をどれだけ実施できたかを評価したものです。

| | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|---|-------------------|----|---------------|------|------|---|--|---|
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 3 | 地域社会における男女共同参画の推進 | 39 | 地域社会への女性参画の促進 | 各種委員 | 全課・局 | 【都市計画課】 ・みどり市都市計画審議会において、委員〇名中、女性委員〇名の構成で組織していましたが、令和〇年度は案件がなく、審議会が開催されませんでした。 ・みどり市景観計画策定委員会において、委員〇名中、女性委員〇名により会議を開催し、景観計画(案)及び条例(案)について審議が行われました。 | 【都市計画課】 ・みどり市都市計画審議会については、任期満了を踏まえ、女性委員の登用を考慮するとともに、女性視点が反映されたまちづくりを推進します。 ・みどり市景観計画策定委員会については、令和〇年〇月〇日付け答申書提出により、活動終了となりました。 | A |
| | | | | | | | 全課・局 | 【生活環境課】 環境審議会委員 委嘱〇名中 女性委員〇名 ・環境審議会の開催 「環境基本計画」の重点施策について、令和元年度の取組状況を報告しました。 | 【生活環境課】 委員は、所属団体からの推薦や所属団体の長などが宛て職となっています。そのため、女性比率が低くなってしまいう現状が課題としてあげられます。 | B |
| | | | | | | | 全課・局 | 【社会教育課】 みどり市社会教育委員:委嘱者〇名中〇名が女性 みどり市人権教育推進協議会委員:委嘱及び任命者〇名中〇名が女性 みどり市公民館運営審議会:委嘱者〇名中〇名が女性 | 【社会教育課】 みどり市社会教育委員については、他と比較すると委員の女性構成率が低く、意見や見解等に偏りが生じる可能性が懸念されるため、男女構成比1対1の実現に向け取り組めるよう推進します。 | B |
| | | | | | | | 全課・局 | 【学校教育課】 比較的女性の職員比率が多いため、地域社会で女性教職員が活躍できる組織となっています。 | 【学校教育課】 新学習指導要領の柱の一つである「社会に開かれた教育課程」を各学校が創意工夫しながら実施できるよう学校を支援します。この中で男女を問わず地域社会に対して積極的に参画していくよう引き続き支援します。 | B |
| | | | | | | | 全課・局 | 【企画課(地域創生課)】 みどり市男女共同参画プランの推進を図ることで、間接的に地域社会への女性の参画推進を図っています。 | 【企画課(地域創生課)】 行政区等の自治組織等に行政が働きかけを行うことは難しいですが、地域活動において女性の参画が進むよう啓発に努め、引き続きプランに定める施策の推進を図ります。 | B |

※担当課が複数ある場合の評価の仕方について
 担当課が複数ある場合、それぞれの評価が【Aの場合】=5点、【Bの場合】=3点、【Cの場合】=1点、【Dの場合】=0点として加重平均を算出し、その数に近い点数の評価を付けました。(加重平均が2.5の場合はB(3点)など)

A=5点、B=3点で計算
 5点+3点+3点+3点+3点
 =17点÷5課

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|-------------|-----|-----------------|-------|---------------------------|--------------------|----------------|---|--|--------------|------|
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 1 | 直制しと慣行の充見 | 1 | 男女共同参画推進のための周知・情報発信・啓発の実施 | 市民 | 秘書課 (地域創生課) | ・広報誌への関連記事掲載による情報発信(年4回) ・市ホームページへの関連記事の掲載 ・男女共同参画啓発作品コンテスト入賞作品を使用した啓発品の配布(R6年度:ポケットティッシュ) | 性別による固定観念の解消のためには、長期にわたる啓発活動が求められることから、今後も継続して事業を実施していきます。 | A | A |
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 1 | 直制しと慣行の充見 | 1 | 男女共同参画推進のための周知・情報発信・啓発の実施 | 市民 | 企画課 (地域創生課) | | | A | |
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 1 | 制度・慣行の見直しと啓発の充実 | 2 | 男女共同参画に関する講演会や講座等の開催 | 市民 | 企画課 (地域創生課) | 以下のとおり講演会を開演しました。 事業名:令和6年度みどり市男女共同参画講演会 開催日時:令和7年1月11日(土)14:30~16:00 会場:ながめ余興場 演題:男女共同参画の視点で考える子育て:参加から 講師:大森 昭生(共愛学園前橋国際大学 学長) 来場者数:53人 アンケートより、講演の内容が(大変満足+やや満足)との意見が %という結果になりました。前年度より減少してしまいましたが、「会場が暗くアンケートが見えないため書けなかった」という声が見られたため、意見の収集が十分でない結果となりました。 | 来場者アンケートから、講演内容への満足度が高く、効果的な講演が開催できていると考えられます。そのため、令和7年度も引き続き、効果的に男女共同参画の周知と理解が深められるよう、令和6年度の課題を活かして検討し開催します。 | B | B |
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 1 | 制度・慣行の見直しと啓発の充実 | 3 | 男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施 | 市民 小中学校 児童生徒 | 企画課 (地域創生課) | 以下のとおり実施しました。 事業名:令和6年度みどり市男女共同参画啓発作品コンテスト 事業内容:男女共同参画に関するワンフレーズの募集 応募作品及び応募者数:1,682作品(人) 小学生高学年の部:590作品(人) 中学生の部:1,082作品(人) 一般の部:10作品(人) 入賞点数:最優秀賞3点(各部門1点)、優秀賞6点(各部門2点) 啓発作品コンテストの募集については、市内の小中学校の任意の夏休み課題とするよう市内各学校に依頼しました。また、令和6年度から一般向けの部門を改めて設け、市内小中学生にとどまらず、広く市民から作品を募集しました。 | 男女共同参画について、親しみやすく理解しやすいテーマを設けて事業を実施していきます。 令和6年度に引き続き、より効果的な事業となるよう努めていきます。 | A | A |
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 1 | 直制しと慣行の充見 | 3 | 男女共同参画啓発作品コンテスト等の実施 | 市民 小中学校 児童生徒 | 学校教育課 | 「男女共同参画啓発作品コンテスト」への参加について、市内各学校に広く周知するとともに、男女共同参画について児童生徒の理解が深まるよう働きかけました。 | 令和7年度も、地域創生課と連携を図り、児童生徒の夏休みの課題の一つとして「男女共同参画啓発作品コンテスト」への参加を呼びかけます。また、このコンテストをきっかけに、児童生徒が男女共同参画について自分の考えをもち、主体的に行動できるよう啓発に努めていきます。 | A | |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|-------------|-----|----------------|-------|---------------------|---------------------|----------------|--|--|--------------|------|
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 2 | 男女共同参画の学習機会の充実 | 4 | 幼児期における男女共同参画意識の醸成 | 保育園 幼稚園 教職員 | 企画課 (地域創生課) | 課長級を中心に管理職の男女共同参画への理解促進を目的とした研修会を実施しました。 事業名: 男女共同参画職員研修会 開催日時: 令和7年1月30日(木) 午後2時～ 場所: 笠懸庁舎第2会議室による対面開催 対象: 職員(33名) テーマ: 組織におけるダイバーシティ&インクルージョンの重要性 講師: NTT東日本 総務人事部 ダイバーシティ推進室 室長 武藤 浩子氏 また、上記研修会とは別に令和6年度新採用職員に対し、担当課職員により男女共同参画プランについて説明しました | 男女共同参画の推進のため、総合的かつ計画的に事業の実施に取り組む必要があります。そのため、令和7年度も継続的に職員研修を行い、意識啓発を図ります。 | A | C |
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 2 | 男女共同参画の学習機会の充実 | 4 | 幼児期における男女共同参画意識の醸成 | 保育園 幼稚園 教職員 | こども課 | 【該当ありません】※笠懸第1保育園…令和6年度から民営化 | 令和7年度計画はありません。 | — | |
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 2 | 男女共同参画の学習機会の充実 | 4 | 幼児期における男女共同参画意識の醸成 | 保育園 幼稚園 教職員 | 学校教育課 | 笠懸幼稚園が令和6年3月31日をもって閉園となったため、令和6年度の実績はありません。 | 令和7年度の計画はありません。 | — | |
| 1 | 男女共同参画の意識改革 | 2 | 男女共同参画の学習機会の充実 | 5 | 学校教育の場における啓発及び研修の推進 | 小中学校 児童生徒 教職員 | 学校教育課 | 各教科や道徳、学校行事等様々な場面を捉え、男女共同参画や男女平等について理解を深める学習を行いました。 特にキャリア教育では、性別にとらわれない適切な職業観や勤労観の醸成に努めました。 | 令和7年度も、引き続き学校生活の様々な場面で男女共同参画について学習する機会を設けます。 キャリア教育の充実により、多様性の進む社会に対応できる児童生徒の育成に努めます。 教職員には、校内研修で男女共同参画を取り上げるよう働きかけます。 | A | A |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|-----------------|-----|------------------|-------|------------------|--|----------------|---|---|--------------|------|
| 2 | 関する男女共同参画の尊重 | 1 | 人権意識の醸成 | 6 | 人権教育人権啓発の推進 | 小中学校 児童生徒 市民 | 学校教育課 | 各教科や道徳、学級活動等において、計画的に人権教育を推進しました。 学校教育全体を通して、互いのよさを認め合える温かい学級づくり、いじめや差別のない社会実現のための心の育成に努めました。 | 令和7年度も、引き続き学校教育全体を通して、児童生徒がいじめや偏見、差別を許さない人権意識をもてるよう、心の育成に努めます。 「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」を活用し、温かい学級づくりに努めるとともに、人権集中学習の内容の工夫・充実について、各学校に働きかけます。 | A | |
| 2 | 男女共同参画に関する人権の尊重 | 1 | 人権意識の醸成 | 6 | 人権教育人権啓発の推進 | 小中学校 児童生徒 市民 | 社会教育課 | ①新規採用職員(前期)研修(演題:人権について) 日にち:令和6年4月3日(水) 会場:笠懸庁舎第2会議室 対象:みどり市新規採用職員 参加人数26人 ②みどり市人権教育啓発講座(演題:子どもの人権) 日にち:令和6年11月29日(金) 会場:笠懸公民館 視聴覚室 対象:みどり市PTA連合会会員、みどり市人権教育推進協議会委員 参加人数31人 ③みどり市人権指導者養成講座(演題:部落問題の現状と課題について) 日にち:令和6年9月12日(木) 会場:笠懸公民館交流ホール 対象:市内各幼稚園・小中高・特別支援学校教員 参加人数16人 いずれも、人権問題に対する意識を高める良い機会となりました。 | ①みどり市人権教育推進協議会研修会 【計画】人権教育推進協議会委員を対象としたLGBTQを題材とした研修会を計画しています。 【課題】研修内容に身近な話題を取り入れるなどして、実践的かつ効果的な研修となるよう調整が必要となります。 ②人権啓発講座 【計画】人権教育推進協議会、PTA連合会を対象として、こどものいじめ、体罰、児童、虐待、性被害、LGBTQなどをテーマとした講座の開催を計画しています。 【課題】学校内外でのいじめなど、保護者をはじめ地域全体でこれらの問題解決に向けて、取り組む必要があるなかで、誰もが気軽に参加できる環境の整備が課題と捉えています。 | B | B |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重 | 2 | 根絶 あらゆる暴力に対する | 7 | セクハラ等の防止と対処の推進 | 事業所 市職員 | 総務課 | 課長補佐級の職員に対してハラスメントの防止に関する研修を実施しました。また、ハラスメントの相談のための外部窓口を設置し、全庁的な周知を行って、相談体制を確保しました。 | 係長級の職員に対してハラスメントの防止に関する研修を実施します。また、引き続きハラスメントの相談のための外部窓口を設置し、全庁的な周知を行って、相談体制を確保します。 | B | B |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重 | 2 | 根絶 あらゆる暴力に対する | 7 | セクハラ等の防止と対処の推進 | 事業所 市職員 | 商工課 | 厚生労働省の案内リーフレットを窓口へ配架しました。 (配布資料) ・確かめよう労働条件 ・働く人のメンタルヘルス相談・労働相談 ・職場のハラスメント撲滅週間 | 【計画】 関係機関から当該施策に関するリーフレット等の配布があった際には、市HPでの周知や商工会等を通じて事業所へ配布し啓発を図ります。 【課題】 事業主と従業員のそれぞれ違う立場に対して、どのように啓発していくかが課題です。 | B | B |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重 | 2 | 根絶 あらゆる暴力に対する | 8 | DV・デートDVに関する啓発活動 | 保育園 幼稚園 小中学校 児童生徒 及び保護者 市民等 | 企画課 (地域創生課) | 11月12日から11月25日までの「助背に対する暴力をなくす運動」機関の周知の為、広報11月号に啓発記事を掲載し、記事の中でDVやデートDVに関する相談機関を掲載しました。 | 今後もより深く理解してもらうために、県や関係各課と連携・情報提供等を行い、効果的な啓発ができるように努めていきます。 | A | |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重 | 2 | 根絶 あらゆる暴力に対する | 8 | DV・デートDVに関する啓発活動 | 保育園 幼稚園 小中学校 児童生徒 及び保護者 市民等 | こども課 | ・関係機関や窓口にリーフレットを設置しました。 ・はたちの集いにデートDVのリーフレットを配布しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、パープルリボンと相談先等について広報に掲載することができました。 | 【計画】 継続してリーフレットを設置します。新成人へリーフレットを配布します。今年度も継続して、各種会議等でDVとデートDVについて周知していきます。 | A | A |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重 | 2 | 根絶 あらゆる暴力に対する | 8 | DV・デートDVに関する啓発活動 | 保育園 幼稚園 小中学校 児童生徒 及び保護者 市民等 | 学校教育課 | 関係機関からのチラシやリーフレットを活用して、DV・デートDV等についての啓発を行いました。 中学校の思春期講演会では、「命の大切さ」について生徒に考えるきっかけとしました。 | 思春期講演会や情報モラル講習会等の行事と関連させた啓発活動を継続します。 DV・デートDVについては、児童生徒のさらなる理解を深めるため、関係機関からのチラシやリーフレットを積極的に活用します。 | A | |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|---------------|-----|-------|-------|---------------------|----|--------------------|---|---|--------------|------|
| 2 | 関する男女共同参画の尊重に | 2 | 根絶 | 9 | DV・デートDVに関する相談体制の充実 | 市民 | 企画課 (地域創生課) | 11月12日から11月25日までの「助背に対する暴力をなくす運動」機関の周知の為、広報11月号に啓発記事を掲載し、記事の中でDVやデートDVに関する相談機関を掲載しました。 | 今後もより深く理解してもらうために、県や関係各課と連携・情報提供等を行い。効果的な啓発ができるように努めていきます。 | A | A |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重に | 2 | 根絶 | 9 | DV・デートDVに関する相談体制の充実 | 市民 | こども課 | 相談者への早期対応ができるように、関係機関と連携を図り、対応することができました。 令和6年度 児童相談1,331件(うち虐待相談 198件) 一般相談 284件(うちDV相談 41件) | 【計画】 緊急時に早期対応できる相談体制の充実を図っていきます。 【課題等】 緊急性・秘匿性の高い状況が求められることが多いため、関係各課や関係機関の理解を得ながら、連携を強化していく必要があります。 | A | |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重に | 2 | 根絶 | 10 | DV・デートDV被害者等への支援 | 市民 | 市民課 | 住民基本台帳事務における支援措置として、次のとおり実施いたしました。 ・申出者の受付 ・支援の必要性を確認の上、適切な事務処理の実施 ・支援対象者の住民基本台帳情報の保護を目的とした関係自治体との連携 | 今後も引き続き、被害者の保護を図るため支援措置を行います。本人以外の者から諸証明交付申請があった場合の対応など事故が起らないよう関係部署に継続して周知していきます。 | A | A |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重に | 2 | 根絶 | 10 | DV・デートDV被害者等への支援 | 市民 | こども課 | 関係機関と連携し相談に対応ができ、相談者の安全確保を図ることができました。 | 【計画】 関係機関と連携しながら、継続して相談支援を実施します。 【課題等】 ※令和6年度～みどり市こども家庭センター設置 健康管理課の子育て世代包括支援センターの母子保健の機能とこども課の子ども家庭総合支援拠点の児童福祉の機能の両機能を一体化した体制整備と相談機能を強化していきます。 | A | |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重に | 3 | 推進 | 11 | 男女共同参画における防災対策の推進 | 市民 | 危機管理課 (防災危機管理課) | 避難所運営に女性の視点を生かせるよう、各地域の拠点避難所(みどり市民体育館、大間々東中学校、あずま小中学校)担当職員に女性職員及び保健師2名を配置しました。 大規模災害時に発生するトイレ問題の改善を図るため、男女別に利用できる移動式のトイレトラックを導入しました。 | 引き続き、女性の視点及びニーズを避難所運営や災害時の対応等に反映できるようにしていきます。 | A | A |
| 2 | 関する男女共同参画の尊重に | 3 | 推進 | 12 | 防災・減災活動における女性参画の促進 | 市民 | 危機管理課 (防災危機管理課) | 直近の過去3年間(令和4年度～令和6年度)において、女性2名が防災士の資格を取得しました。 | 引き続き、女性の視点及びニーズを防災・減災対策に反映できるように女性防災リーダーの育成支援に取り組んでいきます。 | B | B |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況自己評価 | 総合評価 |
|-----|--------------|-----|-------|-------|---------------------|-----------------------------------|-------|--|--|----------|------|
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 13 | 妊娠、出産、子育て期の健康支援 | 妊婦とその夫 乳幼児をもつ親等 不妊治療をしている夫婦 | 健康管理課 | ファミリークラス(両親学級) お産の経過や沐浴指導等 4コース/年開催 参加人数 36組 不妊治療費助成事業 申請者 36人 | ファミリークラスは安全性を考慮しながら、地域で安心して出産・子育てができる環境を整えています。 不妊治療費助成事業は、医療機関等への周知を継続して行い、利用者の経済的負担等の軽減を図れるよう、今後も支援を継続していきます。 | A | A |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 14 | 子育てに関する相談体制、支援体制の充実 | 子育て中の親等 | 市民課 | 福祉医療制度による医療費の助成を下記のとおり実施いたしました。 子ども 対象者： 6,439人 (令和7年1月末) 事業費： 260,697千円 受診件数： 113,514件 | 制度目標である負担軽減は、図られているものと考えます。今後も引き続き、制度に沿った支援を継続します。 | A | |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 14 | 子育てに関する相談体制、支援体制の充実 | 子育て中の親等 | こども課 | 令和6年度こども家庭センター設置により、こども課と健康管理課保健センターで相談対応等検討することができました。 虐待、養育、生活相談、障がい関係、保健関係、不登校、非行等と多岐にわたる相談について、関係機関と情報共有して対応することができました。 また、子育てのストレスを軽減できるよう「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」(通称:ほめトレ)の子育て講座を開催することができました。 ほめトレ実績:講座開始から令和6年度までに受講した方 子育て応援団数:(令和6年度 1回コース受講者のうち登録者) 54名 子育てサポーター数(令和6年度 3日間1コース受講者) 7名 (H27～合計 186名) | 【計画】 みどり市要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との情報交換を密に行いながら対象者に寄り添った支援や見守りをしていきます。 【課題等】 虐待防止のため「子育て講座」について充実させ、受講者を増やしていくために子育て支援センターで内容を短縮した講座を設けて実施しました。 子ども家庭総合支援拠点としての児童虐待防止機能の充実と児童相談所、警察、病院などの関係機関との連携、子育て世代包括支援センターとしての母子保健機能との情報共有及び連携強化を図ることで、両機能を合わせ持つ「こども家庭センター」の子育て相談体制について、今後も充実させていく必要があります。 | A | A |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 14 | 子育てに関する相談体制、支援体制の充実 | 子育て中の親等 | 健康管理課 | 乳幼児健康相談 専門職による相談支援 24回(うち心理相談のみ12回) 来所者数(乳幼児) 延244人 家庭訪問 妊産婦298件 未熟児26件 新生児51件 乳児226件 幼児14件 里帰り10件 計625件 | 子育てに対する不安の軽減を図り、乳幼児の発育・発達を支援するため、専門職による相談支援を実施します。地域での子育て支援充実のために、支援センター(市内保育園)の保育士の協力を得て、支援体制を強化していきます。 | A | |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 15 | 家庭教育学級の開催 | 子育て中の親及び子ども | 社会教育課 | ①事業名:親子ふれあい教室(笠懸公民館主催事業) 日にち:令和6年7月5日(金)～令和7年3月14日(金)全16回 対象者:1歳半から3歳の子どもと保護者 申込数:5組10人 参加人数(延べ):56組141人 ②事業名:Happy子育ておうえん教室(大間々公民館主催事業) 日にち:令和6年9月10日(火)～令和6年12月3日(火)全8回 対象者:未就園児と母親を対象とした子育てに関連する講座 参加人数:親子12組(延べ47組) | ①事業名:ベビーキッズクラブ(笠懸公民館主催事業) 【計画】・対象者は前年度と同様で(7月から3月まで)全16回の講座を予定 【課題】 ・少子化の影響により対象人数が減少していること、共働きの世帯が増えていることなどから参加人数が伸び悩んでいます。事業内容の検討、開催曜日の変更やSNSなどを活用した効果的な情報発信を研究する必要があります。 ②事業名:Happy子育ておうえん教室 【計画】・日程は未定(全8回の予定):定員親子15組 【課題】・上記と同様 | A | A |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|--------------|-----|-------------|-------|-------------------|--------------------------|----------------|---|---|--------------|------|
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 16 | 男性の家庭参加の推進 | 市民 | 企画課 (地域創生課) | 令和6年度の実績はありません。 | 令和7年度の事業実施予定はありません。 | D | D |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 17 | ひとり親家庭等の自立・就業支援 | 母子家庭 父子家庭 父母のいない児童 | 市民課 | 福祉医療制度による医療費の助成を下記のとおり実施いたしました。 母子家庭等 対象者: 967人(令和7年1月末) 事業費: 41,466千円 受診件数: 14,584件 父子家庭 対象者: 50人(令和7年1月末) 事業費: 1,767千円 受診件数: 527件 | 制度目標である負担軽減は、図られているものと考えます。今後も引き続き、制度に沿った支援を継続します。 | A | |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 17 | ひとり親家庭等の自立・就業支援 | 母子家庭 父子家庭 父母のいない児童 | こども課 | 母子家庭、父子家庭等の経済的自立を目指して高等職業訓練・自立支援教育訓練にかかる費用について一部支給を行い、資格取得と就労について支援することができました。 令和6年度実績は下記のとおりでした。 ・高等職業訓練促進給付金等事業 0件 (継続1件で給付は無:R7継続予定) ・修了支援給付金 0件 ・自立支援教育訓練給付金事業 1件 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件 | 【計画】 今年度も継続して、母子家庭、父子家庭等の経済的自立を目指して高等職業訓練・自立支援教育訓練にかかる費用の一部支給を行います。 受給者に対し、資格取得への助言・指導及び資格取得後の就労支援をしていきます。高等学校卒業程度認定試験合格支援制度の周知と実施により、より良い就労へと支援します。 【課題等】 相談者の学習意欲はあっても可否により支給対象にならないことがあります。 ひとり親家庭への支援であり、離婚が成立してからの申請になるため、対象とならない場合があります。ハローワークと連携し就労支援を行い、有利な支援を提供しています。 | A | A |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 1 | 子育て支援 | 18 | 児童虐待防止対策の推進 | 要保護児童 | こども課 | 児童虐待防止月間にあわせ、広報に児童虐待防止について掲載し、周知することができました。 また、「みどり市要保護児童対策地域協議会」において、児童相談所、警察の協力を得て虐待防止に関する研修を企画し、地域や関係機関と連携をとり、早期発見・早期解決につなげられるよう実施することができました。 | 身近な地域の人々の見守り活動と園・学校など各関係機関との連携をとりやすくするため、関係機関との情報共有の方法を再確認しながら、要保護児童対策地域協議会や相談体制を強化していきます。 | A | A |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 2 | 高齢者・介護者・障がい | 19 | 介護保険・高齢者福祉サービスの充実 | 高齢者とその家族 | 介護高齢課 | 高齢者食生活改善事業を下記のとおり実施しました。 ・事業費:100千円 ・料理教室(シニアのための料理教室):4回 参加者40人 ・料理教室(バッククッキング):3回 参加者33人 ・料理教室(元気アップ料理教室):3回 参加者38人 | 高齢者の食生活改善が介護及び疾病予防において効果的であることから、引き続き関係機関と連携して事業展開し、普及啓発に努めていきます。 日常生活の中で調理をする機会が少ない男性へも積極的に教室参加を働きかけたり、バランスのよい食生活等の情報を提供していきます。 | B | B |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 2 | 高齢者・介護者・障がい | 20 | 介護予防サポーター養成事業の実施 | 市民 | 介護高齢課 | 初級・中級介護予防サポーター研修を4日間実施しました。(実10人延べ40人) 初級・中級認定者10名(男性なし) 上級介護世簿サポーター研修を実施しました。認定者6名 上級介護予防サポーター認定者へのスキルアップ研修を実施しました。 ・参加者:28名(うち男性5名) | 介護予防に関するボランティア等の人材育成を目的に実施しています。引き続き、地域で介護予防に取り組むボランティアの人材育成を推進していきます。 令和7年度も初級・中級及び上級の介護予防サポーター養成講座の実施、上級介護予防サポーター認定者へのスキルアップ研修を実施します。 | B | B |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況自己評価 | 総合評価 |
|-----|--------------|-----|----------------|-------|---------------|-----------|-------|--|--|----------|------|
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 2 | 高齢者・介護支援 | 21 | 障がい福祉サービスの充実 | 障がい者とその家族 | 社会福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> ・みどり市障がい者基幹相談支援センターを中心に、地域生活支援拠点の「緊急時の受け入れ・対応」と「体験の機会・場の提供」について、関係事業所と協議の場を設置し、支援体制の強化を図りました。 ・令和7年3月16日に統合失調症当事者による啓発講演会を実施し、当事者から見た家族との関わり等についてもお話いただき、62名の方に参加いただきました。 ・障がい者とそのご家族の社会参加促進の一環として、障がい者療育訓練事業を令和7年3月1日に実施し、40名が参加しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の「緊急時の受け入れ・対応」と「体験の機会・場の提供」について、引き続き、関係事業所と協議の場を設置し、支援体制の強化を図ります。 ・障がいの理解促進のための講演会や、本人及び保護者を対象とした余暇活動及び情報交換等を行う事業を実施します。 | A | |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 2 | 高齢者・介護支援 | 21 | 障がい福祉サービスの充実 | 障がい者とその家族 | 社会教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ①図書館の配達サービス 笠懸図書館 延べ人数21人 262冊 大間々図書館 延べ人数0人0冊 ②障害者向けの資料購入 笠懸図書館 図書3冊、寄贈図書6冊 大間々図書館 図書0冊 ③電子書籍の購入 389冊 | <p>【計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館のホームページで障がい者サービス及び電子図書館の周知を行います。 ・来館できない方への宅配サービスや来館しなくても活用できる電子図書館等利点を周知することで、活用につなげていきたいと考えます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める資料を提供できる体制を整えます。 ・関係する団体・機関や担当課と連携をとりながら、サービスを求める人に適切に提供すること、が課題です。 | B | B |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 3 | 生涯づくりの推進 | 22 | 思春期体験学習の実施 | 中学生生徒 | 健康管理課 | <p>実施なし</p> <p>※感染症蔓延防止のため実施を見送っていた事業ですが、その間の保健センター統合等により、各地区での実施には時期や場所の調整において難しい状況があります。学校教育課(養護教諭等)と相談の上、今後実施の方向となった際に再度調整を行うこととしました。</p> | 令和7年度の実施予定はありません。 | D | D |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 3 | 生涯づくりの推進 | 23 | 性に関する適切な教育の推進 | 小中学校児童生徒 | 学校教育課 | 保健体育の授業で心身の機能の発達について学習したほか、道徳の授業を中心に、相手を思いやる心の醸成を図りました。 | 各教科や道徳での指導の充実を一層図るとともに、教育活動全体を通して児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育を推進します。中学校の思春期講演会は、助産師を講師に迎え、「中学生のいま知っておきたい性のこと」をテーマに実施します。 | A | A |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 3 | 生涯にわたる健康づくりの推進 | 24 | 健康支援の充実 | 市民 | 健康管理課 | <p>子育て中の保護者を対象に「おやつ試食会」を実施しました。 会場：多世代交流館、開催回数：2回、参加者：24組</p> <p>市内の桐生大学と共同で健康講座を開催しました。 内 容：大学副学長による講座、みどり市保健師による講座 タイトル「若さの秘訣～元気に歩き続けるために～」 開催日：令和7年2月28日 参加者：74名</p> | <p>子育て中の保護者を対象に「おやつ試食会」を実施します。</p> <p>市内の桐生大学と共同で健康講座を予定です。 内 容：今後検討予定 開催日：令和8年2月頃を予定 参加者：40名程度</p> | A | A |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 3 | 生涯にわたる健康づくりの推進 | 25 | 女性特有のがん検診の推進 | 女性市民 | 健康管理課 | <p>子宮頸がん検診・乳がん検診の実施 集団検診：8・9・11・12・1月 各保健センター・公民館・ショッピングモール(さくらも～る)で実施 個別検診：6月～1月 桐生市医師会登録医療機関で実施 子宮頸がん検診受診者：1,231人 乳がん検診受診者：1,091人 受診者の便宜を図るため、集団検診では全日程託児可能とし、インターネット予約の開始、1日で複数の検診が受診できる「総合けんしん」を開始、土日に検診を実施。また、21歳(子宮がん)、41歳(乳がん)へのクーポンを発行し、検診受診を推進。</p> | <p>1日で複数の健(検)診が受診できる「総合けんしん」を前年度より1回増やして実施することにより、受診できる機会を増やすことで受診率の向上に努めます。検診時の託児や土日検診、市内のショッピングモールであるさくらも～るでの「ショッピングモール検診」、集団検診のインターネット予約を継続します。また、検診案内の個別通知や乳幼児健診等における受診勧奨や周知、クーポンの交付等丁寧な対応に努めます。</p> | A | A |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|--------------|-----|-----------------|-------|--------------------------|------|----------------|---|---|--------------|------|
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 4 | 職場環境の整備と女性の就業支援 | 26 | 団体等と連携した啓発活動の実施 | 団体等 | 企画課 (地域創生課) | 令和6年度については、地域創生課から商工課へのチラシ等の共有がなかったため実績はありません。 | 引き続き、リーフレット等の配布があった際は、商工課へ共有するなど啓発に努めていきます。 | D | |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 4 | 職場環境の整備と女性の就業支援 | 26 | 団体等と連携した啓発活動の実施 | 団体等 | 商工課 | 厚生労働省の案内リーフレットを窓口へ配架し、周知しました。 (配布資料) ・確かめよう労働条件 ・働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ | 【計画】 商工会と連携し、当該施策に関するリーフレット等の配布があった際には、事業所へ配布し意識啓発を図ります。 【課題】 従業員の少ない中小企業では、男女共同参画の意識が低いのが実情であり、リーフレット等の配布以外に啓発を図ることが課題です。 | B | C |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 4 | 職場環境の整備と女性の就業支援 | 27 | 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ | 事業所等 | 企画課 (地域創生課) | 令和6年度については、地域創生課から商工課へのチラシ等の共有がなかったため実績はありません。 | 引き続き、リーフレット等の配布があった際は、商工課へ共有するなど啓発に努めていきます。 | D | |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 4 | 職場環境の整備と女性の就業支援 | 27 | 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ | 事業所等 | 商工課 | 厚生労働省の案内リーフレットを窓口へ配架し、周知しました。 (配布資料) ・働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ | 【計画】 当該施策に関するリーフレット等を活用し、市のHPや企業訪問などを通じて啓発を図ります。 【課題】 事業主と従業員のそれぞれ違う立場に対して、当該施策をどのように啓発し、女性が働きやすい環境を整備していくことが課題です。 | B | C |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 4 | 職場環境の整備と女性の就業支援 | 28 | 市職員の育児休業・介護休暇等の推進 | 市職員 | 総務課 | 新たに女性5人、男性4人が育児休業を取得し、令和6年度の取得率は女性・男性ともに100%でした。また、女性8人、男性1人が新たに育児部分休業制度を利用し、育児と仕事の両立を図っています。 | 引き続き制度周知を行い、子育てに参加しやすい職場環境づくりを進めます。 | A | A |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 4 | 職場環境の整備と女性の就業支援 | 29 | 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 | 市職員 | 総務課 | 職員のプライベートタイムの充実を図るため、毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け、定時退庁を促しています。 | 引き続き毎週水曜日の「ノー残業デー」を実施し、定時退庁を促します。また、業務量調査の結果に基づき積極的な職員採用を進めるとともに、育児休業中の職員の代替を段階的に正規職員とすることで、慢性的な時間外勤務を解消するよう努めます。 | B | B |
| 3 | 仕事と家庭生活の両立支援 | 4 | 職場環境の整備と女性の就業支援 | 30 | 働く意欲のある女性の就業支援 | 女性市民 | 商工課 | 厚生労働省や群馬県労働政策課の案内リーフレットを窓口へ配架し、周知しました。 ・女性の活躍・両立支援総合サイト案内 ・令和6年度群馬県IT人材育成×女性就業支援MAITSURUプロジェクト(キャリアスタート講座・フロントエンドエンジニア育成講座・ぐんま女性IT人材育成講座・デジタルお仕事体験会) 群馬県信用保証協会からの案内リーフレットを窓口へ配架し、周知しました。 (配布資料) ・シルキークレイン(ガールズ創業カフェ) | 【計画】 当該施策に関するセミナー等の周知を窓口や市HP、広報などを通じて情報発信を行います。 【課題】 群馬県ではプラットフォームを設け、講座等を開催していますが、市民が実際に参加できるような周知方法に課題があります。 | B | B |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|-------------------|-----|------------------|-------|---------------------|-------------|----------------|---|---|--------------|------|
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 1 | 農業等における男女共同参画の推進 | 31 | 農業における啓発の促進 | 農業者 | 企画課 (地域創生課) | 令和6年度みどり市男女共同参画講演会について、農業委員会選出の男女共同参画審議会委員を通じて周知を行いました。 | 施策にあったリーフレット等がなく、啓発が十分とは言えませんが、関連課と連携を図り、効果的な周知ができるよう検討していきます。 | B | B |
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 1 | 農業等における男女共同参画の推進 | 31 | 農業における啓発の促進 | 農業者 | 農林課 | ぐんま農業・農村男女共同参画行動計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、関係機関と連携して、会議等において、女性の経営・社会参画について協議し、施策の検討を行うとともに、女性の認定農業者への認定を推進しました。 | 群馬県(桐生地域農業課)等の関係機関と連携し、女性の経営、社会参画のため、地域の農業連絡組織と連携した啓発活動について、検討を進めるとともに、引き続き、家族経営協定の締結を含め、女性認定農業者等の認定の推進を行います。 | A | A |
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 1 | 農業等における男女共同参画の推進 | 32 | 家族経営協定の締結促進 | 農業者 | 農業委員会事務局 | 担当課の農林課と連携して、農業委員を通じて啓発活動を実施しました。 | 担当課の農林課と連携して、農業委員を通じて啓発活動を実施します。 | C | C |
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 1 | 農業等における男女共同参画の推進 | 33 | 農業委員の女性委員登用に向けた働きかけ | 農業者市及び関係機関等 | 農業委員会事務局 | 農業委員改選に向けて、地域の農業団体への推薦依頼に女性登用の推進も盛り込みました。また、公募についても併せて実施しました。最終的に農業委員候補者13名のうち女性農業委員候補者を2名擁立することができました。 | 農業委員の改選に伴い、令和7年4月1日付けで、農業委員定数13名のうち女性2名を委嘱しました。女性ならではの視点や意見を反映して、農業委員会の運営を進めていきます。 | A | A |
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 1 | 農業等における男女共同参画の推進 | 34 | 農業に関する関係機関との連携 | 女性農業者等 | 農林課 | 群馬県(桐生地域農業課)・JA等と連携して、下記のとおり実施しました。 ①桐生みどり農村女性会議定期総会 期日:5月21日 場所:みどり市農林業センター ②桐生みどり地域農村女性フォーラム 期日:10月23日 場所:柴崎農園(高崎市) | 群馬県(桐生地域農業課)、JA等と連携して、会議や研修会等を開催し、農業における女性の経営・社会参画を推進します。 | A | A |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|-------------------|-----|--------------------------|-------|----------------------|-----|------------|--|--|--------------|------|
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 2 | 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進 | 35 | 市職員に対する男女共同参画職員研修の実施 | 市職員 | 企画課(地域創生課) | 課長級を中心に管理職の男女共同参画への理解促進を目的とした研修会を実施しました。 事業名:男女共同参画職員研修会 開催日時:令和7年1月30日(木) 午後2時～ 場所:笠懸庁舎第2会議室による対面開催 対象:職員(33名) テーマ:組織におけるダイバーシティ&インクルージョンの重要性 講師:NTT東日本 総務人事部 ダイバーシティ推進室 室長 武藤 浩子氏 また、上記研修会とは別に令和6年度新採用職員に対し、担当課職員により男女共同参画プランについて説明しました | 男女共同参画の推進のため、総合かつ計画的に事業の実施に取り組む必要があります。そのため、令和7年度も継続的に職員研修を行い、意識啓発を図ります。 | A | A |
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 2 | 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進 | 36 | 女性管理職の登用の推進 | 市職員 | 総務課 | 管理職(課長補佐級以上)における女性職員の人数は20人で、管理職全体に占めるその割合は、20.0%で、昨年度と比較して2.0ポイント増加しました。 | 引き続き、個人の能力や適性に応じた管理職職員の登用を行います。 | A | A |
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 2 | 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進 | 37 | 各種審議会等への女性委員参画の推進 | 市職員 | 総務課 | 「市町村における男女共同参画推進状況」調査における令和6年4月1日時点の女性委員の割合は29.6%で、昨年度と比較して1.3ポイント増加しました。 市の各種審議会等における女性委員の参加を積極的に推進するよう、イントラにて全庁的な周知を行いました。 | 引き続き、女性委員の参画の推進に向けて、地域創生課とも連携しながら調整していきます。 | B | B |
| 4 | さまざまな分野で男女共同参画を推進 | 2 | 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進 | 37 | 各種審議会等への女性委員参画の推進 | 市職員 | 企画課(地域創生課) | 「第3次みどり市男女共同参画プラン」では、審議会等における女性委員の割合を35%に設定しています。女性委員の割合が低い審議会は、委員改選時に積極的な登用を行うよう周知を行いました。 | 団体の長などがあて職となっている審議会等もあり、成果を上げることは難しいですが、啓発活動を継続し行い、役職を問わず幅広い職で女性の参画を促し、数値の向上に努めます。 | B | B |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況 自己評価 | 総合評価 |
|-----|---|-----|---|-------|---------------------------|------|------|--|---|--------------|------|
| 4 | で さ ま ざ を 推 進 共 同 参 画 分 野 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 38 | 地域活動における 女性リーダーの登 用 | 市民 | 全課・局 | 【介護高齢課】 介護相談員活動事業を実施しました。(介護相談員10名 うち女性8名) 訪問施設: 10事業所 訪問延べ件数 114回 | 【介護高齢課】 利用者の疑問や不満を聴き、サービスの協事業者や行政とともに問題の 改善や介護サービスの質の向上につなげるため、令和7年度も継続して 実施します。 | B | B |
| 4 | で さ ま ざ を 推 進 共 同 参 画 分 野 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 38 | 地域活動における 女性リーダーの登 用 | 市民 | 全課・局 | 【地域創生課】 みどり市男女共同参画プランの推進を図ることで、間接的に女性リーダー の登用推進を図っています。 | 【地域創生課】 地域活動において、女性リーダーの登用が進むよう啓発に努め、引き続 きプランに定める施策の推進を図ります。 | B | |
| 4 | 男 女 共 同 参 画 分 野 を 推 進 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 39 | 地域社会への女 性参画の促進 | 各種委員 | 全課・局 | 【SDGs推進課(旧:生活環境課)】 環境審議会委員 委嘱17名中 女性委員3名 ・環境審議会の開催 3回 第2次みどり市環境基本計画後期計画における環境指標実績値及び 重点施策の進捗状況等を報告しました。また、みどり市地球温暖化対策 実行計画に関し、審議を行いました。 | 【SDGs推進課(旧:生活環境課)】 委員は、所属団体からの推薦や所属団体の長などが充て職となり、女性 比率が低くなるのが課題となりますが、委員を推薦いただく際は女性に 参画いただけるよう取り組んで参ります。 | B | B |
| 4 | で さ ま ざ を 推 進 共 同 参 画 分 野 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 39 | 地域社会への女 性参画の促進 | 各種委員 | 全課・局 | 【介護高齢課】 介護保険推進懇談会を2回開催しました。:委員12名(うち女性3名) 地域包括支援センター運営協議会委員を2回開催しました。:委員13名 (うち女性4名) 認知症初期集中チーム検討委員会委員を2回開催しました。〈みどり市 委嘱分〉:11名(うち女性3名) | 【介護高齢課】 介護保険推進懇談会も地域包括支援センター運営協議会、認知症初 期集中チーム検討委員会も多方面からの意見聴取が大切と考えてお り、男女比が偏らないことが理想ですが、現実的には難しい面もあります。 | B | |
| 4 | で さ ま ざ を 推 進 共 同 参 画 分 野 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 39 | 地域社会への女 性参画の促進 | 各種委員 | 全課・局 | 【教育総務課】 教育委員会の教育委員4名のうち半数の2名は、女性を登用しておりま す。 | 【教育総務課】 教育委員会の教育委員4名のうち半数の2名は、女性を登用しておりま す。 | A | |
| 4 | で さ ま ざ を 推 進 共 同 参 画 分 野 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 39 | 地域社会への女 性参画の促進 | 各種委員 | 全課・局 | 【社会教育課関連委員】 みどり市社会教育委員:委嘱者18名中7名が女性 みどり市人権教育推進協議会委員:委嘱及び任命者28名中13名が女 性 みどり市公民館運営審議会:委嘱者18名中7名が女性 | 【社会教育課関連委員】 地域のなかで、女性が意思決定の場に立つことは、必要不可欠であり、 十分にその能力を発揮することができるよう、積極的に女性委員の参画 について働きかけてまいります。 | B | |
| 4 | さ ま ざ 共 同 参 画 分 野 を 推 進 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 39 | 地域社会への女 性参画の促進 | 各種委員 | 全課・局 | 【都市計画課】 みどり市都市計画審議会 委嘱17名中 女性委員7名(任期:令和5年 10月1日~令和7年9月30日) ・開催数1回 みどり市景観審議会 委嘱12名中 女性委員1名(任期:令和5年10月 1日~令和7年9月30日) ・開催数0回 | 【都市計画課】 みどり市都市計画審議会については、令和7年9月末で任期満了を迎え ます。所属団体の長の充て職や推薦、市民公募による委員の選任となり ますが、引き続き、女性に参画いただけるような取組を推進します。 みどり市景観審議会についても、令和7年9月末で任期満了となり、新た な委員を選任予定ですが、所属団体の長の充て職や推薦となり、女性 比率が低くなるのが課題となります。 | A | |
| 4 | 男 女 共 同 参 画 分 野 を 推 進 | 3 | 地 域 の 推 進 共 同 参 画 に お け る | 39 | 地域社会への女 性参画の促進 | 各種委員 | 全課・局 | 【地域創生課】 みどり市男女共同参画プランの推進を図ることで、間接的に地域社会へ の女性の参画推進を図っています。 | 【地域創生課】 行政区等の自治組織等に行政が働きかけを行うことは難しいですが、地 域活動において女性の参画が進むよう啓発に目、引き続きプランに 定める施策の推進を図ります。 | B | |

第3次みどり市男女共同参画進捗状況調査票(令和6年度)

| No. | 基本目標 | No. | 施策の方向 | 施策No. | 具体的施策 | 対象 | 担当課 | 令和6年度 実績内容 | 令和7年度 計画及び課題 | 進捗状況自己評価 | 総合評価 |
|-----|------------------|-----|---------|-------|-----------------------|----|----------------|--|--|----------|------|
| 5 | 計画の推進体制の整備 充実 | 1 | 推進体制の充実 | (1) | 庁内推進体制の充実 | | 企画課 (地域創生課) | 課長級を中心に管理職の男女共同参画への理解促進を目的とした研修会を実施しました。 事業名:男女共同参画職員研修会 開催日時:令和7年1月30日(木) 午後2時～ 場所:笠懸庁舎第2会議室による対面開催 対象:職員(33名) テーマ:組織におけるダイバーシティ&インクルージョンの重要性 講師:NTT東日本 総務人事部 ダイバーシティ推進室 室長 武藤 浩子氏 また、上記研修会とは別に令和6年度新採用職員に対し、担当課職員により男女共同参画プランについて説明しました | 男女共同参画の推進のため、総合かつ計画的に事業の実施に取り組む必要があります。そのため、令和7年度も継続的に職員研修を行い、意識啓発を図ります。 | A | A |
| 5 | 計画の推進体制の整備・充実 | 1 | 推進体制の充実 | (2) | 男女共同参画審議会の運営 | | 企画課 (地域創生課) | 以下のとおり、みどり市男女共同参画審議会を3回実施しました。 【第1回】令和6年11月11日(月)午後6時～ 【第2回】令和6年12月25日(水)午後6時～ 【第3回】令和7年3月26日(水)午後6時～ 第4次みどり市男女共同参画プランの策定に向けて、新プランの策定方針や指標・目標などについて審議を行いました。 また、男女共同参画啓発作品コンテストや新プランの表紙・挿絵についての審査を行いました。 | 第3次みどり市男女共同参画プランの進捗状況について審議を行い、審議会での委員の意見を担当課と共有することで、次年度事業へ反映させていただきます。 また、男女共同参画啓発作品についても審査を行います。 | A | A |
| 5 | 計画の推進体制の整備・充実 | 2 | 連携体制の整備 | (1) | 男女共同参画を推進する団体等との連携・支援 | | 企画課 (地域創生課) | 東毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会主催事業として実施した各種講演会や群馬県女性団体連絡協議会が実施するイベントについて周知依頼がなかったため実施はありませんでした。 | 引き続き、関連団体との連携を図り、男女共同参画の啓発に努めます。 | C | C |
| 5 | 計画の推進体制の整備・充実 | 2 | 連携体制の整備 | (2) | 国・県等関係機関との連携 | | 企画課 (地域創生課) | 群馬県生活こども課や、男女共同参画センターの作成した、男女共同参画を啓発するためのリーフレット等を庁内や市関係施設に設置・配布を適宜行っています。 | 令和7年度も引き続き、県や近隣自治体との連携を図り、男女共同参画啓発に努めます。 | A | A |
| 5 | 計画の推進体制の整備・充実 | 3 | 計画の進行管理 | (1) | 事務事業評価の実施 | | 企画課 (地域創生課) | 令和6年度の計画に関する進捗状況について、全課・局を対象に調査・取りまとめを行い、「第3次みどり市男女共同参画プラン 令和6年度進捗状況報告書」を作成しました。 | 施策や目標値の進捗容共について、調査・点検し、結果を施策に反映することができるよう努めます。 また、第4次みどり市男女共同参画プランの策定に際し、調査方法等の見直しを行います。 | A | A |
| 5 | 計画の推進体制の整備・充実 | 3 | 計画の進行管理 | (2) | 計画の見直し | | 企画課 (地域創生課) | 第3次みどり市男女共同参画プランが令和6年度で終了するため、次期プランの策定を行いました。 策定に際し、事業内容の整理と指標・目標の見直しを行いより実効的なプランの策定に努めました。 | 第4次みどり市男女共同参画プランの策定内容を着実に実行し、具体的施策や目標等の進捗状況について必要に応じた見直し等を行えるように進捗管理を実施していきます。 | A | A |